平成２３年（再イ）第４号
宮城県栗原市高清水覚満寺80番地
再生債務者　沼倉　友克
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月３日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月６日まで
平成23年８月16日
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

平成２３年（再イ）第７号
埼玉県戸田市大字新曽1502番地の３　カルタス21戸田第２―201号室
再生債務者　岩村亮こと　許　亮
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月10日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月６日まで
平成23年８月16日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第２１号
神奈川県横須賀市津久井２丁目９―３　津久井浜団地504号
再生債務者　長島久美子
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月４日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月６日まで
平成23年８月16日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（再イ）第５９号
さいたま市緑区大字大間木414番地９
再生債務者　井上　喜尚
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月８日まで
平成23年８月18日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第８８号
埼玉県上尾市大字原市11番地47
再生債務者　楊井　育祐
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月17日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月８日まで
平成23年８月18日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第６号
長野県茅野市玉川7156番地１
再生債務者　丸茂　勤
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月12日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月８日まで
平成23年８月18日　長野地方裁判所諏訪支部

平成２３年（再イ）第３８号
岐阜県各務原市蘇原六軒町２丁目36番地　小林ハイツ六軒202号
再生債務者　舘川　真一
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月８日まで
平成23年８月18日　岐阜地方裁判所

平成２３年（再イ）第５号
北海道標津郡中標津町計根別南３条西３丁目４番地１
再生債務者　竹之内幸一郎
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月10日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月９日まで
平成23年８月12日
釧路地方裁判所根室支部再生係

平成２３年（再イ）第６１号
北九州市門司区東新町１丁目１番23―302号
再生債務者　古川　浩一
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月８日まで
平成23年８月18日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第３１号
広島市安佐南区川内４丁目３番73号
再生債務者　玉岡　博之
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月14日まで
平成23年８月17日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第５１号
高知県南国市田村乙2478番地の９
再生債務者　野村　佳久
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月15日まで
平成23年８月18日
高知地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第２４号
岐阜県美濃加茂市加茂野町鷹之巣1374番地19
再生債務者　秋葉　茂
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年１月20日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成23年８月18日　岐阜地方裁判所御嵩支部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２０年（再イ）第５１号
三重県鈴鹿市高塚町1452番地
再生債務者　鈴村　宏
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月17日　津地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第３号
埼玉県越谷市花田１丁目10番地６　森若方
再生債務者　茂木　優子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年９月６日まで
平成23年８月16日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再ロ）第３４号
大阪市西淀川区花川２丁目４番18―504号
再生債務者　真木　大輔
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年９月14日まで
平成23年８月17日
大阪地方裁判所第６民事部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 23 年８月 26 日　山形県教育委員会
1　失効した免許状
氏名　平尾　孝一、本籍地　山形県
免許状の種類等、授与年月日、授与権者
⑴　中学校教諭一種免許状（理科）
平３中一第413号、平成４年３月31日
新潟県教育委員会
⑵　高等学校教諭一種免許状（理科）
平３高一第556号、平成４年３月31日
新潟県教育委員会
2　失効年月日　平成23年７月25日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

官報公告

会社合併

継し左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承
効力を存続し乙は解散することにいたしました。
社の効力発生日は平成二十三年十月一日であり、
五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月一日
掲載頁　一六七頁（号外第一四六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月十三日
掲載頁　一一五頁（号外第一一四号）
平成二十三年八月二十六日
宮城県栗原市高清水来光沢二〇番地
（甲）伊藤ハムデイリー株式会社
代表取締役　佐々木　勲
兵庫県西宮市高畑町四番二七号
（乙）伊藤ハム食品株式会社
代表取締役　宍戸　裕